

職業分類改定研究会（第8回） 議事概要

1 日 時 令和6年12月16日 13:30～16:30

2 場 所 総務省第二庁舎7階中会議室（web開催併用）

3 出席者

（学識経験者）川崎座長、太田構成員、小松構成員、萩原構成員、藤原構成員、會田研究協力者

（関係府省等）総務省統計局、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、独立行政法人統計センター

（事務局）総務省政策統括官（統計制度担当）

4 議 題

- （1）日本標準職業分類の目的等の整理
- （2）分類項目の新設、廃止等を検討するための基準
- （3）職業分類の課題に対する見直し方針
- （4）その他

5 概 要

（1）日本標準職業分類の目的等の整理

事務局から、資料1に基づいて日本標準職業分類の目的等の整理に向けた説明を行い、意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

【「日本標準職業分類の位置付けと役割」について】

- 職業分類を利用する統計について、前回研究会で社会学における調査でも用いるというご意見をいただいたが、本案に含まれているのか。
- 今回用意した案には含まれていない。前回の議論を整理しきれなかった部分があり、改めて説明いただきたい。
- 社会生活基本調査では、従業上の地位別の集計をしている。これと関連させ、生活に関する統計ということで、原案に加えてもよいと考えている。
- 職業分類は、社会学視点の分析にも用いられるので、それらも加味した記載になればよい。
- ご意見を踏まえて、次回の検討までに修正案をご提示したい。
- 資料を読む限り、教育機関における人材供給機能を想定しているように読める。企業が人材育成のために行っている教育・訓練はここに含まれるのか。

- 想定しているのは学校であり、我が国に必要な人材を育てるためにはどこに注力すればよいかを調べる統計を想定している。
 - 企業内教育に企業が要した費用などを調査する公的統計はないかもしれないが、将来的に使用する可能性はあると思う。その場合はここに含まれるのか。
 - 企業内教育を調査する公的統計の有無は、次回以降の宿題にさせてもらいたい。
 - 現案で引っかかるのは「人材供給機能」という用語について、教育機関が行っているのは純粋な人材育成であり、企業内での人材育成なども視野に入れば、「供給」を使わない表現に調整したほうがよい。
-
- 「家計を支える」という文言があるが、公的統計全体のことを考えると不要ではないか。限定や誤解されるような表現はできるだけ除いたほうがよい。

【「分類項目の設定原則」について】

- 類似性の基準について
 - 「(5) 仕事に従事する場所及び環境」を削ることについて、職場環境が仕事内容に影響を与えるものはないか。このあたりは、現時点で決め打ちせず、今後個々の項目について議論しつつ、どうすればよいか判断していきたい。
 - 具体例として、「カウンセラー」がある。現行の日本標準職業分類では、医療施設で働く場合と福祉施設、それ以外で働く場合でも格付けが変わる。こうした状況もあるので、場所の概念は大切にしてほしい。
 - 今回の修正案の前提として、オンラインでの仕事が増えていることがある。同じ仕事でもオンラインか否かで区別するのは現実的ではない。類似性の基準から、場所の概念を無くしたからといって、直ちに区分を変えるわけではない。分類全体に用いる基準と局地的に細分化するために用いた基準を並列で書くことは望ましくないように思う。
 - 集約によって分類自体への影響を確認しながら、進めていくということにしてはどうか。
- 「課業」の記載があるが、この使い方に疑問がある。国際標準職業分類における職務 (job) には、tasks & duties も含まれていると認識している。「課業」だけ取り出すと、duty の考え方が除かれてしまう印象があるが、本来適当なのは「職務」ではないか
- 国際標準職業分類では一人の人間が色々な tasks と duties を行い、その複合的なものが job であり、それを日本では職務と呼んでいる。さらに職務の中で代表的なものを「職業」と呼んでいるのだが、職務から職業を作るのは難しいので、単純である課業を用いた説明になっていると思う。課業と職務の問題は、第7回研究

会でも決着はしていないので、検討はしなければいけない課題ではあると思うが、一応の整理としては、職務が複合体、課業がどちらかというと単体的なものと理解している。

- 整理すると、「課業」とは、仕事の要素で、その集合体が「職務」である。要素を類似性でまとめるための基準であるため、そういう意味では、ここの文章の中の統一性を考えれば、要素の類似性の基準は、要素の遂行に必要とされる知識、技能としなければ、集合体に必要とされたとすると、文章上の論理がつながらなくなるように思うので、これはこれで一貫しているように受け止めた。
- 説明文の中で、「経済活動の主体が報酬を伴い個人に遂行を要求する」とある。これは雇用者のみなのか。自営業も含まれるのか。
- 第7回研究会で、職業分類が対象とする範囲が分かりづらいというご意見をいただいたことから、報酬を伴うものを対象とすることを明示するために記載している。個人事業主については、経済活動の主体としての個人が自分自身に職務の遂行を要求するものとみなし、含まれるものと整理される。

● 現行分類における「仕事」について

- 国勢調査の調査票では、回答者本人の仕事の内容を書くことになっている。新しい分類では、現在の「仕事」に該当する単語が何になるのか確認したい。
- 「仕事」が意味する範囲が幅広いので「職業」「職務」「課業」どの意味でも使える。調査票で回答してもらうときに、職業名や職務を答えてもらうのは難しいと思われるので、仕事は何かとお伺いするのがよいのかと思う。
あくまでも分類の説明用の用語で、必ずしも実査との対応関係を厳密にする必要はないので、柔軟に対応してもらいたい。
- 「課業」や「職務」と日常で使う言葉の橋渡しをできるものがあれば、統計調査で使うときにこういうものだと説明できると思う。
- 「仕事」の使い方について、世間では自由だが、職業分類に深くかかわる人たちの間でこういった意味を持つのかを決めることが橋渡しになるのではないかな。
- 前回議論した用語の意義において、「仕事」が何を意味するか定めるのも一つの方法と考える。

(2) 分類項目の新設、廃止等を検討するための基準

事務局から、資料2に基づいて分類項目の新設、廃止等を検討するための基準について説明が行われた後に見直しに向けた課題等について意見交換が行われた。構成員等の主な発言等は、以下のとおりである。

- そもそも「量的基準」という名称について、「基準」として遵守すべき位置付けにすることよりも、分類項目の新設等を検討するための「目安」とすることの方が現実的だ。

分類項目の新設等を検討は、その職務の特殊性であるとか、あるいは、統計調査で把握可能か、というような「質的」な側面からの検討こそが重要であり、「量的」な側面からの検討は、その前段階として「ふるい」の役割を果たすものにすぎない。

- 量的基準は、あくまでも「目安」であり、分類項目の新設、廃止等を検討する際には、職業構造の変化や利用ニーズを踏まえた統計上の必要性など、量的基準以外の要素も含めて総合的に勘案して行うべきである。
- 様々な職業について見直す際の基準とすると、基準を設ける困難度がかなり高くなる。あくまでも改定基本方針の一部として、いろいろと検討していくという一つの重要な「目安」になるべきものであると思う。
- 新設にあたって本当の意味で基準とすべきものは、直感では求人数ではないか。量的基準で考えるのは難しいのではないかと思う。

(3) 職業分類の課題に対する見直し方針

事務局から、資料3に基づいて職業分類の課題に対する見直し方針に向けた説明を行い、意見交換が行われた。

見直し方針案は、構成員等から同意された。

また、作業に当たっては、厚生労働省編職業分類や job tagなどを参考に職業別の就業者数（推計値）やタスク（職業に含まれるこまかな仕事）を把握してはどうかと、助言があり、まとめり具合や把握可能性など情報を整理しながら判断すべきとの意見があった。

(4) その他

事務局から、資料5に基づいて職業分類改定研究会の今後の予定について説明が行われた。次回は、令和7年1月20日(月)に開催予定。

以上